

「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月18日（火）17時30分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

まず、本部長からご発言をいただきます。

【知事】

先般の本部会議におきまして、補正予算についての編成の指示を行いました。この間、短時間ではございましたけれども、皆さんに検討を進めていただいた予算案が取りまとまりましたので、ここで説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況でございますが、日々刻々変わっていく中で都といたしまして、これまでも総力を結集し、また、やるべきことを躊躇なく全力で取り組んできたところであります。そして今なすべきことは、都民の生命と健康を守って、首都東京の安全・安心確保の実現に向けまして更なる手立てを講じることです。

このような考え方のもとで、3つの柱からなります補正予算案を取りまとめたところであります。

1つ目、これは、これまで実施してきた取組に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化に向けて、都がなすべき緊急的な取組を行うこと。

2つ目、現下の状況を契機といたしまして、将来にわたる東京の安全・安心を揺るぎないものにすべく、感染症に対する今後の備えを強化することです。

3つ目、新型コロナウイルス感染症による都内の産業経済への影響を最小限にとどめるために、中小企業や観光産業に対しまして、積極的かつきめ細かな支援策を講じること。この3つからなります。

そして、今年度直ちに行うべき対策につきましては、令和元年度の補正で64億円、そして来年度追加で行うべき対策といたしましては、令和2年度の補正で337億円、あわせて総額401億円を計上したところであります。

第一に、この「新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応」でございますが、元年度に3億円、債務負担行為といたしましては4千万円、2年度に6億円を計上するものでございます。

新型コロナウイルスの検査依頼に積極的に対応している東京都健康安全研究センターであります。こちらの検査機器の追加配備をいたします。それによって、検査可能件数を1日当たり現在の120件から、240件へと倍増させるなど、検査体制を強化してスピードアップを図ってまいります。

また、感染症患者の受け入れを行います民間の受け入れ医療機関の確保、民間救急による患者移送体制を確保することによりまして、感染症に係る医療提供を着実に実現してまいります。

さらに、通勤ラッシュ時の公共交通機関における感染、職場での感染拡大、これを防ぐための安全対策としましては、テレワークの導入・拡大を図る企業を対象として、機器そしてソフトウェア等の導入経費を250万円を上限として、10/10の補助といたします。

ただし、令和2年6月末までに機器などの導入を完了すること、そして都が実施をいたします「2020TDM推進プロジェクト」への参加を要件とするものであります。そして、オリパラの開始前までに、民間におけるテレワークをさらに推し進めてまいります。加えまして、隗より始めよで都職員のテレワークの促進につきましての取組も率先して行ってまいりますので、しっかりとそれぞれ各局整えていただきたいと存じます。

ウイルスの感染を避けるための対策という意味もございませうけれども、むしろこの状況を契機として、日本社会においてテレワークを一気に加速させるとの思いを込めて取り組んでいくものでございます。

さらに、感染症患者の受入対応でございます。都立・公社病院でございますが、現場でも医療通訳を活用するとともに、携帯型小型翻訳機を配備することによりまして、外国人受入対応機能の更なる強化を図ってまいります。

次に第二の柱であります「感染症に対する今後の備えの強化」といたしまして、元年度に1千万円、2年度には26億円を計上いたします。

医療関係者等の感染リスクを低減させるために、強毒用の個人防護具50万着の追加備蓄をいたします。

また、都立・公社病院におきましては、ウイルスが外に拡散しないように気圧を低く保つ、陰圧対応病床増設・機能強化するとともに、多摩総合医療センターにおきましては、この陰圧病床であります結核病棟内に隔壁を設置いたします。この取組による結果として、陰圧対応病床は、現在の47床から103床へと2.2倍に増加することとなります。

加えまして、水際対策強化のために、陰圧型の特殊救急車を2台増強いたしまして、感染症への対応力を向上させてまいります。

それから、今般、武漢からの帰国者への経過観察での対応で浮き彫りになった課題を踏まえまして、感染症の疑いがある患者に対しましての一時滞在施設の整備に向けて、調査・検討を実施いたします。

第三でございますが、「都内産業・中小企業対策」であります。元年度に 60 億円、2 年度に 304 億円を計上いたします。

新型コロナウイルスの流行で、観光客の減少、そしてサプライチェーンの寸断などにより事業活動に影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するために、「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」（仮称）を融資目標額 1,000 億円として新たに創設いたします。また、信用保証料の全額を補助いたしますことで、事業継続につながります経営支援を着実に行ってまいります。

また、中小企業が抱えます感染拡大に伴う経営面、そして法律面などの様々な課題を解決するために専門家派遣を実施いたします。

さらに、売上減少等の影響を受けた中小企業を対象としまして、国内外の展示会の出展に対しての補助を実施いたします。

加えまして、区市町村が実施する外国人旅行者向けのイベントや、施設の整備などに係ります経費の 10/10 を補助する制度を新設いたします。そして風評被害の払拭やインバウンド需要の回復などに向けましたソフト・ハードの両面におきます区市町村の取組をしっかりと支援をするとともに、都といたしましても海外での CM 等を活用するなど積極的な PR を展開してまいります。

このほか、国内外への「情報発信の充実」といたしまして元年度に 3 千万円、2 年度には 2 億円を計上いたします。

国内向けには、感染症に対しまして都民の皆様が「正しく恐れる」ことが、効果的な蔓延防止につながるということから、動画広告などを活用しまして、正確で、危機管理上必要な情報を迅速に発信していきます。

また、海外メディアに対しましては、「東京の安全・安心」をテーマにしたコンテンツを制作・発信することで、東京に対しての不安の払拭につなげてまいります。

以上が補正予算案の内容でございます。

各局とりまとめをこの短期間で本当にご苦労様でございました。

そして今回のこの2つの補正予算案でございますが、今年度と来年度とまたいで同時に編成となりまして、3月から来年度にわたりまして切れ目なく対策を行ういわゆる「13カ月予算」として編成しております。

この予算を梃子にして都民や都を訪れる方々の安全・安心を確保する、そして経済活動への影響を最小限にする、このことを最優先といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて取り組んでいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応です。

現在の国内外での発生状況でございますが、2月17日12時時点の厚生労働省の発表によりますと、患者数が70,961名、死亡者数が1,775名となっております。中国本土においては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表の17日24時時点のデータによりますと、感染者数が72,436名、死亡者数は1,868名が最新の数字で出ております。

都内の発生状況につきましては、19名で変化はございません。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応ということですが、454名の陽性の患者の方が出ております。国からの要請を受けまして、都内の医療機関へ144名の受入を実施しております。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応ですが、総務局からは、マスク15万枚を各局から提供予定ということと、区市町村への情報提供、実務者会議を実施予定ということを追記しております。

それでは、各局からご発言をいただきたいと思います。まず福祉保健局からお願いいたします。

【福祉保健局】

福祉保健局からご報告いたします。

今回の感染症の感染拡大防止に万全を期すため、現在、「東京都感染症対策アドバイザー」をはじめ、東京都医師会の先生方、また、臨床や疫学の専門家などにお声がけしておりまして、感染がさらに拡大した場合に備えた今後の都内の医療提供体制等のありようにつきまして、ご意見をいただけるよう準備をしております。そこで集約したご意見、方向性につきましては、この対策本部会議でご提言いただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、総務局からお願いいたします。

【総務局】

私からは、昨日知事からご指示のございました都庁における感染拡大防止のための取組につきまして資料のとおり取りまとめましたので、報告したいと思います。

まず、スムーズビズの一環として、東京 2020 大会時に予定をしておりました取組を可能な限り前倒しして実施することといたします。

具体的には、本庁に勤務する約 1 万人の職員を対象に窓口業務等への対応を除くすべての職員がテレワーク又はオフピーク通勤のいずれかの方策に取り組むことといたします。オフピーク通勤につきましては、時差勤務等を活用し、8:30～9:30 以外の始業時刻、つまり 8:00 以前または、10:00 以降の始業時刻の設定により、混雑時の移動を回避したいと思います。各局においては、早急に準備を始めていただきたいと思います。

次に、出張・会議の抑制についてでございますが、出張につきましては、その必要性等を再精査し、回数や人数を抑制していただきたいと思います。

また、都が主催する会議につきましては、可能なものにつきまして、延期やテレビ会議の活用等を検討していただきたいと思いますと考えております。

最後に感染予防対策の徹底につきまして、今後、知事から職員の健康管理に関するメッセージを発信していただく予定でございます。

また、庁内放送等を通じまして、手洗い・うがいの徹底を呼び掛けるとともに、所属長におきましては、日常的に職員の健康状態に留意していただき、職員間でも互いに注意するなど、体調不良の時には無理な出勤を避けるなどの措置をとっていただきたいと思いますと考えております。

また、窓口対応の職員につきましては、マスクの着用とともにアルコール消毒液を入口に設置・常備するよう準備をしております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、都市整備局からお願いいたします。

【都市整備局】

感染症対策には、テレワークが有効ということで、すでにスムーズビズの取組について、ホームページあるいは、Twitter で呼びかけを行っておりますけども、今般、呼びかけをさらに広げて強めていこうということでございます。TDM、時差ビズを合わせて 6,000 を超える登録企業・団体がありますので、それに関しまして、改めてこの機会にメルマガを配信してテレワークや時差出勤の積極的な実践などを呼び掛けてまいります。

また、鉄道駅のホームドアへの掲示あるいは、チラシを幅広く企業に配布するなど様々な手段・媒体を通じ、更に取り組んでいきたいと思っております。

このように夏の大会に向けてということではなくて、それよりも前倒しで、今の段階からスムーズビズを実践していただくよう関係各局と連携して取り組んでまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、交通局からお願いいたします。

【交通局】

関連事項にはなりますが、交通局では、テレワークや時差出勤などスムーズビズの積極的な実践が感染症対策としても有効であることから、地下鉄の駅構内放送、ホームページ、Twitter などによりまして、お客様への呼びかけを行ってまいります。加えまし

て、都営地下鉄の10駅のホームドア、合計で250か所になりますが、お客様に周知するためのステッカーを今週末から順次掲示してまいります。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

ただ今各局から説明がございましたように、新型コロナウイルスへの対応というのは、日々刻々と変化しております。これからも各局遺漏なきように対応に努めていただきたいと思います。

それから、いよいよ明日から第1回の都議会定例会が始まります。先ほど補正予算案についての周知を行ったところではありますけれども、まずは、この予算案の確実な成立に向けて議会への真摯かつ丁寧な説明など、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと存じます。

また、予算案成立のその日から直ちに施策を実行できますように、各局においては、万全の準備を整えておいていただきたい。東京都議会とテレワークとを行うわけでありまけれども、そこは、現場で上手く調整していただきたいと存じます。

最後に、今テレワークの話をしたとおりでありますけれども、かつてオイルショックが2度ありましたが、そのたびに太陽光発電やハイブリッドなど新しい技術が開発され、また定着していったことを考えますと、今コロナウイルスの感染拡大をどうやって防止するかというのも一つの大きな試練ではございますが、いろいろと変革をもたらす契機になるという考え方もございます。働き方改革はこれからも続けていかなければなりませんし、また2020年のスムーズビズの大きなテーマでもございます。

よって、この状況の中において、ぜひ、各局でしっかり本腰を入れてテレワークを進め、隗より始めよということを外にもわかるように伝えていけるように対応をしていたきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。ご苦労様です。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともただ今の本部長からの指示事項の徹底をよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。